平成３０年度第２回法定研修会のお知らせ

【開催にあたり】

この研修は、宅建業法６４条の６に基づいて実施される研修であり宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

研修会日程　　受付１２：３０～　開会１３：１５ 閉会１６：１５予定

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期　　　　日 | 会　　　　　場 | 住　　　　　　　所 |
| 平成３１年　１月２９日（火） | 鹿島セントラルホテル | 神栖市大野原４－７－１１ |
| 平成３１年　２月　４日（月） | ホテルグランド東雲 | つくば市小野崎４８８－１ |
| 平成３１年　２月１８日（月） | 結城市民文化センター | 結城市中央町２－２ |
| 平成３１年　２月２８日（木） | 水戸プラザホテル | 水戸市千波町２０７８－１ |

研修内容

【研修内容】

（１）『業者立ち入り調査の結果及び不動産取引の相談事例について』（３０分）

講師：茨城県土木部都市局建築指導課

（２）『道路上の不動産広告について』（１０分）

講師：茨城県土木部都市局建築指導課

　 （３）『適正な不動産広告の表示について』

講師： (公社)首都圏不動産公正取引協議会

　 （４）『待ったなし！知らなきゃ危ない

　　　　　　民法（債権法）改正が不動産取引に与える影響（売買編）』

　　　　　　講師：深沢綜合法律事務所　弁護士　柴田龍太郎 先生

対象者

　宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者をはじめ、受講希望の方であればどなたでも受講いただけます。

受講料

◆会員及び会員従業者以外（以下会員以外という）　１，０００円

定　員

　会員以外　各会場２０名

申し込み方法

会員以外の方は、申込書をＦＡＸにてご送信ください。

※茨宅建協会会員様には、ハガキにて通知しますのでＦＡＸでの申込は必要ありません。

申込締め切り

各会場開催日の５日前とさせていただきます。

申し込み受付後、受講票をＦＡＸ致しますので、研修会当日必ずご持参ください。

* お申込みいただいた個人情報は、本研修会の運営、管理のため使用するほか本会が開催する各種研修会等のご案内等に利用させていただくことがございます。

【主催者】

(公社)茨城県宅地建物取引業協会

(公社)全国宅地建物取引業保証協会茨城本部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先　029-225-5300（担当：高瀬・鳥居）

平成３０年度 第２回法定研修会受講申込書

**送信先　　　ＦＡＸ番号　　０２９－２２４－５８７０**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期　　　　日 | 会　　　　　場 | 住　　　　　　　所 |
| 平成３１年　１月２９日（火） | 鹿島セントラルホテル | 神栖市大野原４－７－１１ |
| 平成３１年　２月　４日（月） | ホテルグランド東雲 | つくば市小野崎４８８－１ |
| 平成３１年　２月１８日（月） | 結城市民文化センター | 結城市中央町２－２ |
| 平成３１年　２月２８日（木） | 水戸プラザホテル | 水戸市千波町２０７８－１ |

■研修会開催日時・会場

|  |  |
| --- | --- |
| 受講希望日・会場 | 受講日：平成３１年　月　日会場　　　　　　　　　　　　　　 |
| 受講者氏名 | フリガナ　      |
|       |
| 受講者住所 | 〒　     －     　     ＴＥＬ     　　　　　　ＦＡＸ      |
| 勤務先名称 |       |

■申し込み方法

１．この受講申込書に、必要事項を記入の上記ＦＡＸ番号(029－224－5870)宛に送信してください。

２．申し込み受付完了後、受講票をＦＡＸいたします。

３．研修会当日は、お送りした受講票と受講料１，０００円をご持参ください。

■お問合せ

　(公社)茨城県宅地建物取引業協会

　　　担当：高瀬・鳥居

ＴＥＬ　０２９－２２５－５３００